

ス ポ ー ツ 活 動 の 現 状 と 問 題

— 近郊農村の事例 —

神 文 雄
小 原 信 幸

1. は じ め に

この小論は、社会体育の主たる内容であるスポーツを「文化の一構成要素である」とみる立場からスポーツが地域住民の生活内容の一部として、如何に位置づけられているかを検討するものである。さて社会体育は、スポーツ活動への自発的参加者をふやし、そのレベルを高めるよう働きかけることであるともいえる。スポーツへの自発的参加は、個人的条件や環境的条件によっても影響をうけるものである。また、環境的条件は、自然的、社会的なものにも区別されるが、現実には、社会的条件が非常に重要視されている。個人的にみれば、その人の生活水準や生活構造が、スポーツに対する態度と共に、スポーツへの参加に強く影響するものであると、考えられる。これを地域社会についていえば、住民の生活水準や生活構造などは、その地域の社会的、経済的条件（特に産業構造）と関連が深いものとみられるから、同様にして、スポーツへ参加することと地域の社会的、経済的条件とは非常に密接な関係があることになろう。これらの条件について検討するとき、地域によっては、その条件についてかなりの相違があることを認める必要がある。

地域住民のスポーツへの参加の仕方やレベルを、年令、性、学歴や職業、さらに働くいる職場の規模等と関連させて捉えたものを、その地域におけるスポーツ人口の構造と呼ぶならば、「この構造はその地域の社会的、経済的条件によって規定されるもの」と考へてもよからう。社会体育は、いわば、これらの条件によって規定されるスポーツ人口を受けとり、そこから出発し、施設やグループ（組織）、プログラム（計画）や指導者、啓蒙運動、必要な経費の支出費等の努力によって、この構造をより望ましい方向に導くことであると定義することも可能である。したがって、社会体育におけるこれらの努力=進め方は、地域のスポーツ人口の構造に適合したものでなければならない、それ故、この進め方は、地域によって一様に論ぜられる性質のものではない。ここでは、現実にとられている社会体育の進め方について、特に農村地域の段階において検討し、そこから社会体育の進歩と改善に必要な手がかりを得ようとするものである。

調査は、岡山県都窪郡清音村において、次の要領により行った。

1. 期日 第Ⅰ次調査 昭和40年8月 第Ⅱ次調査 昭和41年1月
2. 対象 個人調査に当っては、住民票より $\frac{1}{8}$ の無作為抽出（児童、生徒、学生を除いて）を行ない、決定した。
(表1) (図1, 2)
3. 内容 第Ⅰ次調査、地域関係の資料収集 第Ⅱ次調査、個人に対しては次の項目により、質問紙を用いた。 1. 生活と生活意識 2. 健康 3. 運動とスポーツ 4. 社会体育振興について

4. 方法 文献、資料の他に、現地調査に当っては質問紙法、面接を用いた。

2. 地域の概観

① 地域の特性

1. 沿革・地勢

清音村は、明治22年町村施行によって、6大字が合併して生れた面積9.51km²、人口密度304.9人の小農村で、岡山県南部に位置し、西は、三大河川の一つ高梁川に臨み、南に水島工業地帯を控え、岡山、倉敷両市の近郊として、そのベッドタウン的性格をもつと同時に、農作物、及び労働力（通勤が主）の供給源的性格をもっている。

村の東部から西南にかけ、福山古戦場をもち、総面積の50%が山林で、耕地は約30%である。気候は、瀬戸内式気候に属し、きわめて温暖で、平均温度14度、最高（7～8月）35度、最低（1～2月）4.3度、雨量は年間1,100粍、6～9月の雨量450粍、夏・冬の厳しい暑さ寒さを知らず、降雪は常に少なく、主に壌質砂土で、高梁川の灌漑の便よく、地味肥沃で農産に適している。

2. 人口、産業

人口は約3,000名、最近の傾向として、特に20～24才の年令層の男子の減少がかなり顕著であるが、これは進学、就職等による、京阪神、東京方面への流出と考えられる。

(図3)

産業構造は、第Ⅰ次産業優位の地域で、有職者の多くは、村外に職場をもち、その規模が比較的大きいために、職場中心の生活（社会的、経済的両面を含む）を営んでいる。専業農家は少ないが、その規模はかなり大きい。

種別からみれば、第Ⅰ次産業が全体の約64%を占め、その大部分は兼業農家である。第Ⅲ次産業としては、「卸売業、小売業」「サービス業」で全体の約23%、また第Ⅱ次産業は、「建設業」「製造業」等が若干見られる程度で、企業体は殆んど存在しない。
(表2)

② スポーツ活動の現状

最も具体的な形で展開される行事を中心とし、それに施設、組織、指導者、経費等の諸条件を関連させてみると、清音村の場合は、小学校と青年協議会がスポーツ活動推進の中心となっている。最近の行事は表3の通りで、参加者の総数は延約3,300名、行事の中で最も参加者の多かったのは村民体育祭で1,000名、昭和39年度の行事を対象別に分類すると、子供会、青年協議会が多く、婦人対象は△2△である。これを種目別にみると、全部1回限りで、行事の中で一応分化した形である。行事の分布は、7～9月に集中しており、農村の青少年を中心とした計画といえよう。協力団体も、子供会、青年協議会、婦人会等で、地域団体中心である。

利用される施設は、野外活動を除けば、すべて小学校であり、社会体育の施設は存在しない。スポーツ教室はなく、体育指導委員は2名が任命されており、小学校の教員と青年協議会の幹部がこれにあたっている。昭和37・38・39年度の3カ年は文部省の青少年スポーツ活動指定村となっており、このための振興費は、社会教育費の約40%，また住民1人当りの行事費は62円、参加者1人55円に当っている。職場は2～3存するが、スポーツ活動にみるべきものはない。以上清音村のスポーツ活動の現状は、①行事に集まる小学生と青年協議会、婦人会の関係者に集約されており、レベルに関係なく参加し、そして楽しむタイプである。②特定のスポーツ団体ではなく、多目的的団体の1活動分野として存在している。③他の地域に職場を持つ人々の多くは、この地域のスポーツ活動では欲求を充足できず、他の地域の活動にその場を求

めており、地域のスポーツ活動には貢献していない、の3点に絞られるとみてよからう。

3. 調査結果の要約

① 生活と生活意識

一般的に、労働時間は農業・商業を中心として相当長く、自由時間は、1日平均2～3時間程度、通勤者で4時間程度とかなり少ない。従って、1日の生活における疲労についても「かなり疲れる」と答える人が多い。そのためか、1日の自由時間はきわめて消極的、受動的なものになっており、その場所的、集団的基盤も、家（居住）中心の「1人または家族」が主となっている。^(図4)その点で人々の生活における活動領域は、内容、範囲ともにかなり限定されたもの^(図5)になっているといえよう。生活の意識面では、豊かではないにしても地域生活に安住する傾向がみられる反面、現状からの脱却を将来の夢にたくし、その結果としては、非農化への傾向が強くみられている。

② 健康生活

産業基盤の貧弱さと意識面の停滞性は、健康生活にもかなりの影響を及ぼしているようである。過半数の人々が、時として襲い來たる「病」から身を守るために、健康法を実施している。長寿を願う彼等にとって「病」にかかることは、かなりの脅威であるが、その健康法は、^(図6)かなり多くの人が実施しているものの、内容は、きわめて消極的で、主に、食事の注意、または投薬や注射に依存する形になっている。^(図7)

③ 運動やスポーツ

積極的ながらだづくりや生活内容としての運動やスポーツは、この地域ではきわめて貧弱である。だが「運動やスポーツが嫌い」というと必ずしもそうではない。この面での活動がすべて消極的なのである。また「好き」と実際的活動との間にかなりのズレがあることである。^(表5)この谷間を生じさせている何か=社会的要因の分析が必要であろう。その意味で、この問題をとくに社会体育振興との関連で捉えてみたのが次の結果である。

④ 社会体育振興

村民の過半数は、社会体育振興について肯定的であり、また振興の方策についても消極的ながら肯定している。^(図8)だが、その実際面となると、きわめて消極的で、社会体育計画への要望や^(図9)意見などもきわめて少ない。つまり無関心の層が多いことを示している。このことは、スポーツ活動の推進力となっている体育指導委員制度にも現われ、「知っている」という答は、僅か^(図10)に4.6%しか得られていない。^(図11)またこの裏付けとなるスポーツ振興法についても同様なことが^(図12)いえる。過半数が「知らない」ことである。僅かな救いの手は、村の代表的な行事である健康祭については大多数が認識していることである。その他は、すべて無関心の状態を示している。^(表6)

4. ま と め

清音村は、岡山、倉敷両市の近郊にありながらも、依然として農村的性格が強く、都市化圏外にとり残された地域といえよう。生活を支える産業面も数多くの農業と限られた小零細の商店に依存する形をとる一方、総社市に接近しつつある。しかしながら、総社市自体、岡南百万都市の主流に程遠く、人口の吸収力も、又経済力も、それほどでないものとみられる。それ故、地域住民は、依然として「清音村」という地域社会に安住の地を求めなければならない」という宿命にあるといえよう。そしてこのことが実は、村の発展を遅々とさせている原因であるとともに、また一方では、生活面の前近代性を根強く温存させている原因であるともいえよう。このような地域的宿命を充分考慮した上で、現状を概観し、問題点を浮彫するものである。

住民の運動やスポーツを振興するにあたって、まず考えなければならないことは、これまでの生活における産業構造の貧弱さ、それにともなう生活のゆとりのないこと、そこから当然生ずる労働強化、このような悪循環をどう支えていくかということである。

その一つの方向としては、農業経営の近代化、小零細商店における経営の近代化と合理化があげられる。この問題をとり上げないかぎり、地域住民のさしあたっての生活水準の向上やそれに見合う生活内容の変革は考えられないようである。そのためには、関係機関とタイアップした地域開発のプランが打ち立てられ、その上に立って、地域住民の生活内容の問題として運動やスポーツの問題を位置づけるべきであろう。

もう一つの方向は、現実における、村当局の体育・スポーツ施策に対する地域住民の無関心層の克服の問題である。無関心層を生み出す原因についてはいろいろと考えられる。一つは、地域住民のこの種の問題に関する意識面の低さに原因が求められるかも知れない。或はまた一方では、村当局を中心とする地域体育計画の機能面、いいかえれば、地域行政面の貧弱さに原因が求められるかも知れない。さらにもっと根本的な次元で考えるならば、村民は、生活することに走りすぎ、この種の問題を考える何物をも持たないのかも知れない。これら要因のいずれが支配的であるか、あるいは、また、これらがいかに関連し合っているかなどを分析する態度が必要である。そのためには、地域住民の素朴なる要望や意見、とくに潜在的な形でうずもれている要望や意見を聞きとる努力と、それに応ずる行政の身構えが要望されよう。いずれにしても、清音村のこの種の問題は、単に体育とかスポーツの次元では片付かないところに問題がありそうである。大規模なコミュニティ・プランの中で、生活内容の問題として運動やスポーツを考えていくところに将来の活路が見出せることになろう。

問題にならない程予算が貧弱である。すなわち、村費の約6%が教育費、その教育費の約14%が社会教育関係で、この半分を社会体育関係費とみれば、地域住民の一人当たり僅か80円程度である。これで、村当局の社会体育に大きな期待をすること自体無理なことである。つぎに活動内容であるが、すべて行事中心となっている。スポーツ活動の貧弱な地域においては、啓蒙をかねた行事への志向も当然のことと思われる。だが、これが無理な人集め主義に陥ると、かえって迷惑がられ、嫌われる結果ともなりかねない。一度に多くの人を集め行事中心主義よりも、人の集まりが少なくてよいから、多種多様な、少人数主義の、地域住民に喜ばれるスポーツ教室的ものの開放を期待したい。そして一方では、社会教育と関係して、人々の生活と生活内容を変えていくための啓蒙指導を中心とする講座の計画も、この地域の特性として是非とも考えられなければならないことだろう。

運動やスポーツ活動にとって、施設、用具はその場所的、物的条件として、不可欠の要素である。その点で、スポーツ活動のための施設が学校以外に存在しないことは、全国的傾向とは

いえ物足らない感もある。せめて運動場、いや広場でいいから一つや二つはあってもよいのではなかろうか。子供をふくめて、地域住民の老若男女が、そこを中心に運動し、スポーツを楽しみ、生活が明るく豊かになることを思えば、きわめて貴重な投資といえよう。

清音村における社会体育は、活動の基盤を地域組織に求めている。学校・地域組織中心の指導型の典型といってよい。体育やスポーツ活動の社会的基盤の貧弱な現段階では、こういう形態もやむをえないであろう。だが問題がないわけでもない。自発的爱好者のグループが全然ないこと、またスポーツ人口の担い手とも目される青年層への働きかけが、地域青年組織にのみ依存する傾向など問題があろう。いずれにしても、自発的爱好者や趣味を同じくする人達によるグループが沢山育ってきて、それらのグループを中心に日常的活動として運動やスポーツが浸透していくことが望ましい方向であろう。また青年人口の減少、岡山市、倉敷市への通勤、通学者の増大、職業分化による青年層の非等質性の増大などは、地域の青年団の機能を縮少しているだけでなく、むしろ崩壊させつつあるといってもよかろう。

また人口動態からみても、高卒後の20～24才までの年令層にあるものが男女共減少している。更に、この年令層にあるものの職業分化が社会体育やスポーツについての考え方を多様化しているため、地域的にまとまって行動することを困難にしている。青年を対象にした社会体育行事への参加者が少ないので、以上の理由によるものといえよう。つまり清音村の社会体育の活動の中心的存在である担い手の数量的減少と多様化が発展をさまたげている要因の一つと見てよかろう。

以上現段階では、まだ充分の資料が整ったとはいえない。したがって、本小論は未だ仮説の段階を出ていない。今後はさらに資料を補充し、修正を加えるとともに都市にみられる社会体育の機能の問題にまで発展させたいと考えている。

註 1. 東京教育大学研究紀要 第4巻『都市隣接地域における社会体育の現状と問題』菅原礼
註2.3. 文部省報告書『人口移動と社会体育』竹之下休藏

参考文献 社会調査の方法 福武 直
" 概説 社会体育 栗本 義彦
" スポーツの社会学 生活科学調査会

..... 資 料

表1 調査対象一覧表
(昭和41年1月調査)

分類項目 地域	地域の特性	配布数	回収数	集計数	男子	女子
1. 黒田	農業中心	13	11	11	6	5
2. 古地	"	20	14	13	6	7
3. 中島	(一部商店)	50	41	37	18	19
4. 柿木	農業中心	37	32	29	13	16
5. 軽部	"	58	43	39	19	20
6. 下軽部	"	23	16	14	6	8
7. 三因	"	39	28	19	10	9
計		240	184	162	78	84

回収率 76.7% 集計率 67.5%

表2 専兼別農家戸数

	世帯数	比率
専業農家	64	14.3%
兼業農家	第1兼業	141 31.5%
	第2兼業	242 54.2%
	小計	383 85.7%
合計	447	100%

表3 昭和39年度 行事名

行事名	時期	場所	参加人員	参加対象
ラジオ体操の会	39. 4. 1 11. 30	学校及び各部落	500	子供会, 家庭
サイクリング大会	39. 5		48	児童, 子供会
バレー・ボール大会	"	学校	90	青年協議会
野球大会	39. 8	"	60	"
水泳講習会	39. 7	学校プール及び本島	340	子供会, 中学生
キャンプ大会	39. 8	美袋キャンプ場	40	子供会リーダー
フォークダンスの会	"	学校	140	婦人会, 青年協議会
夏季剣道大会	"	"	40	小・中学生
バレー・ボール講習会	39. 8 9	"	300	教員, 婦人会
バレー・ボール大会	39. 9	"		青年協議会
ソフトボール大会	"	"	100	子供会
村民体育大会	39. 10	"	1,000	村民全体
青年運動会	"	"	250	青年協議会
冬季剣道大会	40. 1	"	40	小・中・児童生徒
マラソン大会	40. 2		300	小・中・児童生徒, 青年協議会
お別れサイクリング大会	40. 3		50	子供会, 中学生

表4

表5 運動やスポーツ活動について

性別 N	内容 実施している	してない	無記 ・不明
男	78	66.2	29.2
女	84	58.6	28.6

性別 N	内容 分類項目	運動の好き, 嫌い				運動やスポーツの実施状況				
		好き	嫌い	どちらで	無記 ・不明	たび たび	ときどき	ときたま	しない	無記 の他不明
男	78	49.2	4.6	41.5	4.7	4.6	21.5	18.5	24.6	30.8
女	84	37.1	5.7	50.0	7.1	2.9	5.7	21.4	42.9	27.1

表 6 村行事の認知度とその通路

行 事 名 (N=162)	項目分類	認 知 度			認 知 の 通 路						
		知つ てい いた	知つ らなか なか	無記 ・ 不明	新 聞	有線 放送	回 覧 板	口 づ て	子 供 を 通	部 落 会	無記 不 明
健康祭		87.4	3.7	8.9	4.5	0.8	42.2	19.3	11.0	14.1	14.9
水泳講習会		25.9	57.0	17.1	1.5	0.8	8.1	2.3	11.8	3.0	73.3
バレーボール大会		27.2	53.5	19.3	2.3	0.8	5.2	8.8	5.9	4.4	74.3
フォークダンスの会		12.0	69.6	18.4	0.7	0.7	3.0	3.8	2.3	2.3	88.8

産業別世帯構造



図 1

産業別人口構成

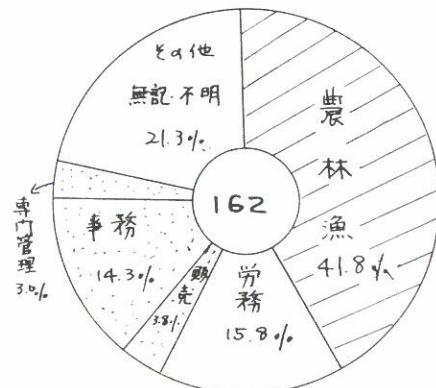


図 2

村民の疲労について

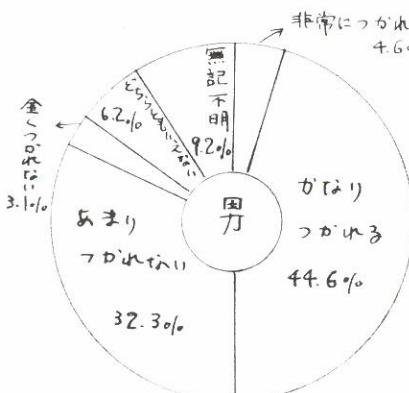
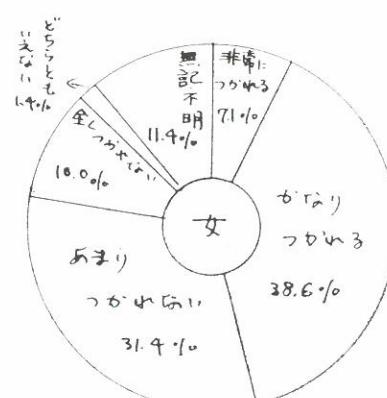


図 4



年令構成図

昭和 35 年
“ 30 ”
“ 25 ”

男

女

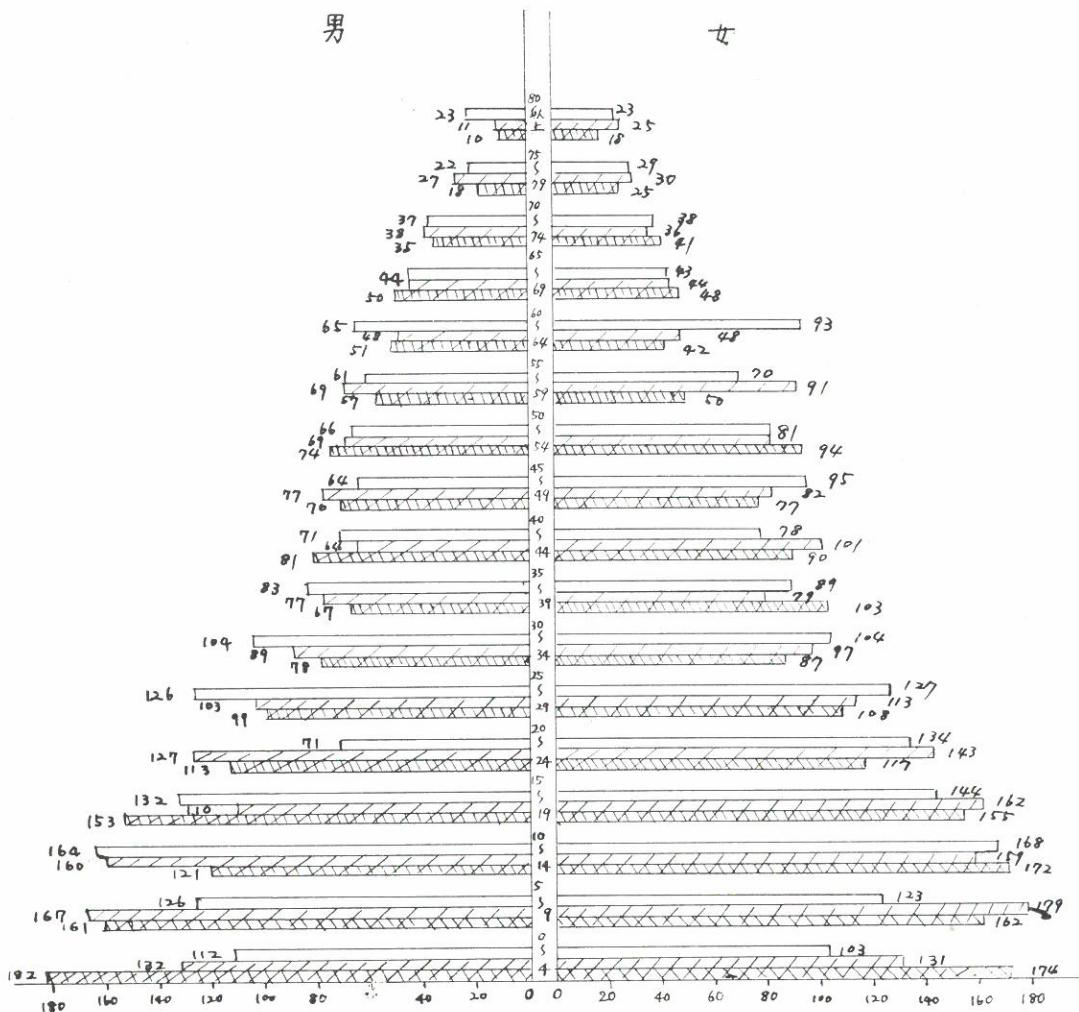
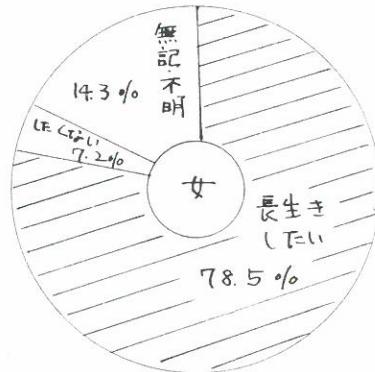


図 3

長生きについて



図 6



自由時間の過ごし方

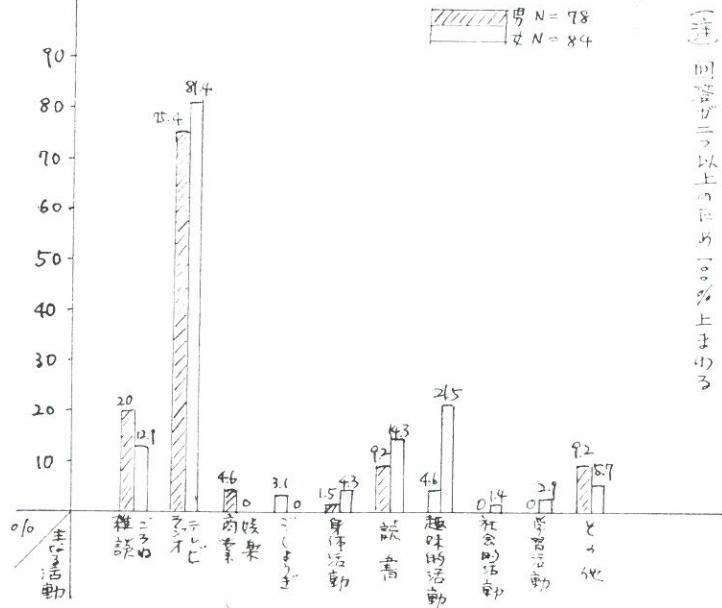


図 5

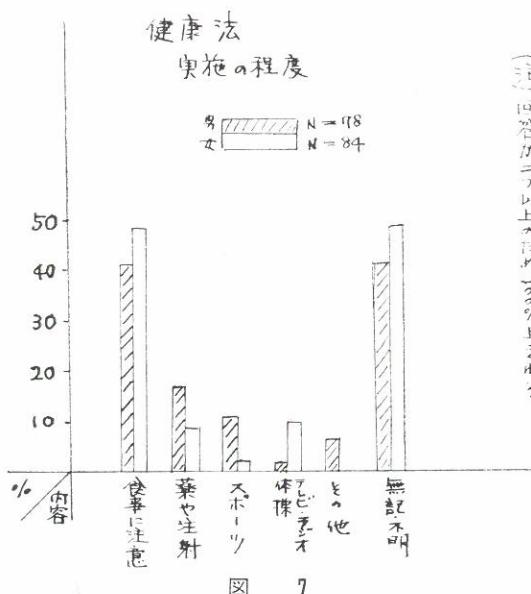


図 7

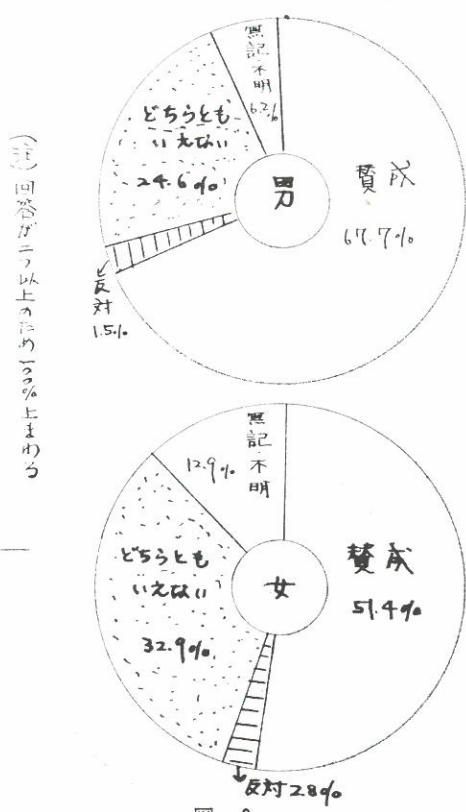
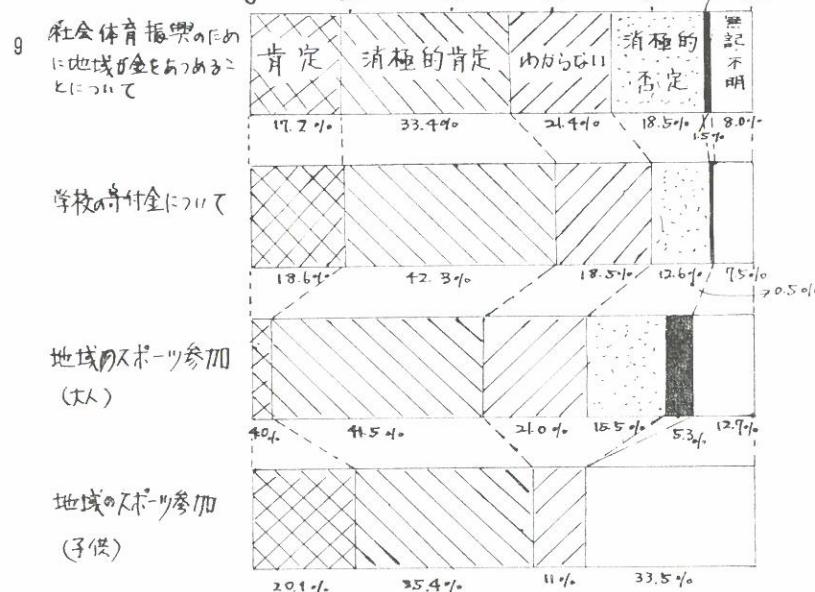


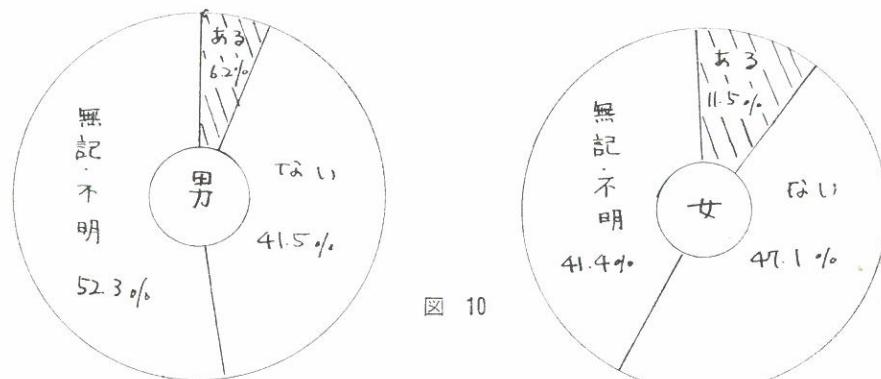
図 8

村の社会体育振興策について

図



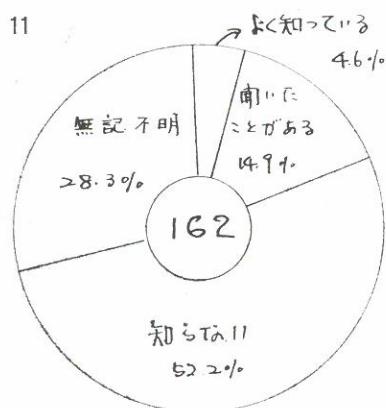
社会体育計画への要望や意見について



図

スポーツ振興法の認知

11



図

体育指導委員の認知

12

